

公 示

令和5年度及び令和6年度において、北陸農政局が行う随意契約の相手方として、随意契約登録者名簿への登録を希望する者に必要な資格、申請の時期及び方法等について、下記のとおり定めたので公示する。

令和4年11月1日

北陸農政局長 川合 規史

1. 随意契約登録者名簿登録者の資格

北陸農政局長が、随意契約の相手方として信用度、経営の状況及び履行能力その他の事情を勘案し、契約の履行が確実に認められた者。

2. 随意契約登録者名簿に登録を希望する者の申請の時期及び方法

(1) 申請の受付期間

本局受付 令和4年12月12日(月)～令和5年1月31日(火)まで

地方受付 令和4年12月12日(月)～令和5年1月31日(火)まで

(令和4年12月29日(木)から令和5年1月3日(火)までの間は除く(受付時間は土曜日、日曜日及び祝日は除く10時～16時(12時～13時は除く。))とする。))

(2) 申請の受付場所及び問い合わせ先

北陸農政局 電話 076-263-2161(代表)

石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎

会計課調達係 内線 3162

※ 地方受付

前記(2)の申請書の提出場所の定めにかかわらず、次のとおり地方受付を行う。

北陸農政局管内事業(務)所及び県域拠点(別添のとおり)

(3) 申請の方法

申請は、「令和5年度及び令和6年度随意契約登録者名簿登録申請書」により行うこと。

なお、申請の用紙は各受付場所及び北陸農政局ホームページ上において交付する。

北陸農政局ホームページ 発注・入札情報(資格申請関連)

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/bid/index.html>

3. その他

契約の種類及び基本となるべき事項については、「一般競争(指名競争)参加資格審査申請」に準ずる。

別添 地方受付一覧表 (随意契約分)

名 称	住 所	電 話 番 号
(事業所・事務所) 信濃川水系土地改良調査管理事務所	〒951-8133 新潟県新潟市中央区川岸町 1-49-3	025-231-5141
西北陸土地改良調査管理事務所	〒923-0801 石川県小松市園町ホ 85-1	0761-21-9911
土地改良技術事務所	〒921-8507 石川県金沢市新神田 4-3-10 金沢新神田合同庁舎 4 階	076-292-7900
加治川二期農業水利事業所	〒957-0072 新潟県新発田市日渡 96 新発田地方合同庁舎 4 階	0254-27-1510
新津郷用水農業水利事業所	〒956-0015 新潟県新潟市秋葉区川口 578-13	0250-47-7530
新川流域農業水利事業所	〒953-0041 新潟県新潟市西蒲区巻甲 5488	0256-73-6200
信濃川左岸流域農業水利事業所	〒940-0082 新潟県長岡市千歳 1-3-88 長岡地方合同庁舎 6 階	0258-31-1011
水橋農地整備事業所	〒931-8431 富山県富山市針原中町 311-1	076-471-5031
河北潟周辺農地防災事業所	〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学 1-2-1 内灘町役場内 6 階	076-282-9640
関川用水土地改良建設事業所	〒943-0154 新潟県上越市稲田 1-1-7	025-521-6040
(県域拠点) 新潟県拠点	〒951-8035 新潟県新潟市中央区船場町 2-3435-1	025-228-5211
富山県拠点	〒930-0856 富山県富山市牛島新町 11-7 富山地方合同庁舎	076-441-9300
福井県拠点	〒910-0859 福井県福井市日之出 3-14-15 福井地方合同庁舎	0776-30-1610